

施設基準に関する掲示

医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院は、オンライン資格確認システム等を活用しています。

患者様に質の高い医療を提供するために必要な情報を取得し、診療に役立てています。

初診料（歯科）の中に掲げる基準（歯初診）

当院では、患者様に安心して歯科医療を受けていただけるよう、十分な院内感染防止体制を整備しています。口腔内で使用する医療機器は患者様ごとに交換し、専用機器での洗浄・滅菌処理を実施しております。また、当院には定期的に感染防止講習を受けた常勤歯科医師が1名以上在籍しています。

医療情報取得加算施設

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

当院では、CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレーを用いた治療を行っております。また、歯科医師と歯科技工所が連携し、歯科補綴物の製作（印象採得、咬合採得など）を行っております。

クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

当院は、歯冠補綴物やブリッジを装着した患者様に対し、維持管理に関する説明を行い、その内容を文書で提供しています。